

大和町まちづくりの会で検討を進めています

平素より、大和町まちづくりの会にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当会では、大和町を災害に強いまちにするため、勉強会やまち歩きを通して把握した地域の現状などをもとに、大和町全体のまちづくりの方向性について検討を行っています。

引き続き、中野区と協働して災害に強いまちの実現に向けた調査・検討を進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第4回「大和町まちづくりの会」を開催しました

第4回「大和町まちづくりの会」概要

- 日時：平成26年2月7日（金）
午後7時～9時
- 場所：大和区民活動センター洋室2・3号室
- 参加者数：委員16名・傍聴5名
- 議題：①前回のまちづくりの会の確認
②沿道意向調査結果について
③まちづくり方針素案（案）について
④その他
- 主な意見：
 - ・大和町中央通りがまちの魅力になるように植栽やバリアフリーについて検討したい。
 - ・大和町にとってこういった方針が適切なのか、引き続きしっかりと検討していきたい。



◆第4回大和町まちづくりの会の様子

- ・大和町中央通りの整備後も、大和町1・2丁目と3・4丁目の交流が活発にできるようなまちづくりを検討したい。

第5回「大和町まちづくりの会」の予定

第5回 大和町まちづくりの会

大和町まちづくり方針素案の検討

3月7日(金)午後7時より

どなたでも傍聴することができます！

第4回大和町まちづくりの会に引き続き、これまで話し合ってきた内容をもとに、大和町まちづくり方針素案について検討を行う予定です。

☆大和区民活動センターにて開催。午後9時終了予定

★★★★★ 問い合わせ先 ★★★★★

中野区 都市基盤部 地域まちづくり分野 大和町まちづくり担当

電話：03-3228-8727（直通）／FAX：03-3228-8943

～中野区からのお知らせ～

★不燃化特区の指定に向けた申請を行っています

平成25年11月発行の大和町まちづくりニュース第1号でもお知らせいたしました
が、大和町地域の災害に強いまちづくりを強力に推進していくため、東京都と区が連携
して不燃化を推進するための支援策を展開できる「不燃化特区」に指定されるよう、東
京都への申請を行っています。指定は、平成26年4月ごろの予定です。

今回申請した特区区域は下図のとおりですが、今後、まちづくりの検討を進める中で、
地域全体への取組みについて一定の合意を得た上で、特区区域を大和町地域全体へ拡大
したいと考えています。



○申請中の支援策

- ・老朽建築物を不燃化建替える際の設計費、老朽建築物除却費の一部助成
- ・老朽建築物の不燃化建替えを行った際などの固定資産税及び都市計画税の減免
- ・建て替えの相談に応じる専門家の派遣、相談ステーションの設置 など

- ※1 不燃化特区制度とは、東京都が行う大和町中央通りの拡幅事業と並行して拡幅後の沿道の
不燃化促進を図るための、土地・建物をお持ちの方に対する支援制度です。新たに制限が
加わるものではありません。
- ※2 支援策の詳細については、区報等で広報するほか、お知らせの配布や説明会を開催する予
定です。

★ 大和町地区のまちづくりの情報は中野区ホームページでもご覧になれます。
(中野区トップページの検索から「大和町まちづくり」で検索) ↓

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/502500/d016871.html>